**暮らし**

**令和2年国勢調査が実施されます**

　10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

　国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として、5年ごとに実施されている最も重要な統計調査です。

　9月から調査員証を携行した調査員が書類を配布するため各世帯を訪問します。インターホン越しの聞き取りや、一定の距離を保った上での対応など、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した方法で実施します。

　原則としてインターネット（スマートフォン可）または郵送での提出となりますので、ご協力をお願いします。

訪問期間　9 月～10月

調査基準日　10月1 日

問い合わせ 市政情報課統計担当 　23-5091

**市総合防災訓練・緊急速報メール訓練を実施します**

**□総合防災訓練**

日時　9月12日（土）　9 時～12 時30分

場所　東大崎小学校および周辺地区

被害想定　マグニチュード9.0の地震および局所的な豪雨により、河川からの越水を想定

内容　避難訓練、初期消火訓練、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設訓練、倒壊家屋からの救出訓練、浸水対策訓練など

※今年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般参加の訓練はありません。

**□緊急速報メール訓練**

　スマートフォンや携帯電話を活用して、災害情報などを配信する「緊急速報メール」訓練を総合防災訓練と併せて実施します。

日時　9 月12日（土）　9 時30分配信

受信エリア　市内全域

訓練内容　画面に避難所開設の内容を自動表示して、専用の着信音とバイブレーションでお知らせ

※配信内容の確認後、メール返信や連絡は必要ありません。また、緊急速報メールの受信設定がされていない場合や、未対応機種の場合は受信できません。機器の設定・対応未対

応機種の確認などについては、携帯電話会社各社のウェブサイトを確認するか、販売店にお問い合わせください。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当　23-5144

**9 月15日から21日は「老人週間」です**

　9月15日から21日は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝う老人週間です。

　今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止と高齢者の健康と安全を守るため、敬老会の開催を、地域の見守りを兼ね「記念品の配布」に代えていただいている団体もあります。

　敬老会が開催される地域の対象の人は、行政区などから送付される開催案内の内容を確認し、参加してください。

　また、老人週間を契機に高齢者福祉への関心と理解を高めましょう。

問い合わせ　高齢介護課高齢福祉担当 　23-6085

　 　　　 　各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**秋の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります**

　各重点に掲げる項目を中心に、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施します。

運動期間　9 月21日(月)～30日（水）

交通事故死ゼロを目指す日　9月30日（水）

運動の重点　➊子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保　➋高齢運転者などの安全運転の励行　➌夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

問い合わせ　防災安全課交通防犯担当　23-5144

**大崎市景観計画策定のための住民懇談会を開催します**

　市では、良好な景観の形成を目的として大崎市景観計画の策定を進めています。住民懇談会は、計画策定の進捗状況の報告や、地域住民の皆さまとの意見交換の場として開催します。

　地域の誇るべき景観や守りたい景観をお聞きし、計画に反映します。

|  |  |
| --- | --- |
| 期日 | 場所 |
| 9月9日（水） | 岩出山総合支所 大会議室 |
| 9月14日（月） | 田尻総合支所 大会議室 |
| 9月15日（火） | 市役所東庁舎5階 大会議室 |
| 9月18日（金） | 鹿島台総合支所 中会議室 |
| 9月23日（水） | 鳴子公民館 ホール |
| 9月24日（木） | 三本木総合支所 ふれあいホール |
| 9月28日（月） | 松山総合支所 大会議室 |

時間　18時30分～20時

問い合わせ 都市計画課都市計画担当 23-8069

**カラス・カルガモを捕獲します**

　農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲（駆除）します。

期日　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域：9 月12日（土）・13日（日）、鳴

子温泉地域：9 月3 日（木）・4 日（金）

時間　日の出から日没まで

場所　市街地・特定猟具使用禁止区域（銃）・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 　23-7090

　 　　　　各総合支所地域振興課

**不法投棄を防止しましょう**

　廃棄物の不法投棄根絶に向け、毎年9月を「不法投棄防止強化月間」と定め

て普及啓発をしています。

　大崎のすばらしい自然環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識をもち、不法投棄を根絶しましょう。

問い合わせ 環境保全課生活環境担当 　23-6074

**土砂等の埋立等には事前に県の許可が必要です**

　土砂等の埋立て等の規制に関する条例が令和2年4月1日に施行され、3,000㎡以上の面積の土地で土砂などの埋立て・盛土・一時堆積を行う場合は、事前に県の許可が必要になりました。

　許可なく埋立てなどを行った場合は罰則の対象となり、2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

　また、土砂等の埋立て等が継続されることにより人の生命、身体または財産を害するおそれがあるときは、県は土砂等搬入禁止区域の指定もでき、指定された区域に土砂などを搬入した場合も罰則の対象となります。

問い合わせ 県循環型社会推進課不法投棄対策班　022-211-2467

**国道108号の無電柱化工事を実施します**

　国土交通省では、防災・減災、バリアフリーなどの観点から道路敷の電柱を無くす無電柱化の取り組みを進めています。

　国道108号の古川駅前地区をはじめ、無電柱化工事を進めており、引き続き今年度も無電柱化の関連工事を行います。

　現場の通行処理や施工などに配慮し、進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　国土交通省東北地方整備局

　 　　　　 仙台河川国道事務所道路管理第二課　022-304-1812

　 　　　　 古川国道維持出張所　22-1421

**金融機関からの資金調達をサポートします**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者、これから事業を始める人が金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となって、サポートする公的機関です。

　さまざまな資金ニーズに応える多様な保証制度や創業・経営支援などの取り組みも行っています。詳しくはウェブサイト（https://www.miyagi-shinpo.or.jp/）を確認してください。

問い合わせ　宮城県信用保証協会大崎支店　22-0722

**勤労者生活安定資金融資**

　市では市内に居住、または勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。平成30年度から保証料を労働金庫で負担し、より利用しやすい制度としました。詳しくはお問い合わせください。

申込先　東北労働金庫古川支店

問い合わせ　東北労働金庫古川支店　24-1400

**農用地区域から除外するには意見の申出が必要です**

　農用地区域に指定されている農地などを、農地以外に利用したい人は、農用地利用計画変更意見の申し出（除外手続き）が必要となります。

　除外を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申出期間　9 月1 日（火）～ 9 月30日（水）

申出先　農林振興課

問い合わせ　農林振興課農業経営・水田農業担当　23-7090

**就学義務猶予免除者の中学卒業程度認定試験を実施します**

　下記のとおり試験を実施します。

試験日　令和2 年10月22日（木）

場所　県行政庁舎11階　1101会議室

申込　直接文部科学省へ申し込み

問い合わせ　県義務教育課管理調整班　022-211-3642